

第16日目（3月15日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は20名であります。

なお、病院事業管理者から欠席、黒岩揺光君から欠席、川辺きのい君から欠席の届出が出ていますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は議事日程（第9号）のとおりといたします。

○議 長 第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1点だけお願いします。219ページ、中学生の海外研修事業、派遣事業ですけども、これは行くとなった場合に備えての金額だと思うのですが、昨年行けなかったところも踏まえて、新型コロナの今の状況の中で、海外で仮に新型コロナにかかってしまって、強制的に帰らざるを得なくなったという場合の予備費というか、非常時に備えての金額というのもこの中に含まれているのかどうかだけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 非常時に帰らなければいけなくなった、または万が一のトラブルがあった。保険で対応できる部分はあるかもしれませんが、そのような帰る費用につきまして、ここには計上しておりません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 では、万が一何か予備費的なところを使わなくてはいけなくなった場合に、保険で対応できない部分は、どのように対応するのかだけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ここに計上している以上の金額がかかるようになった場合につきましては、財政と協議をさせていただいて、市のお金を用意しながら、支払うべきところと協議させていただきたいと考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。まず、225ページ、子ども・若者支援事業費です。ここはわずかに予算が増えているのですが、ほぼ前年並みの予算額になっています。各論のいじめや不登校対策の推進のところに、学校や子ども・若者相談支援センターでの相談体制の充実を図る、とあるのですが、あまり予算的には増えていないようです。その辺はどういうふうに、どんなことを充実させるのかというところを伺います。

2点目は、227ページ、子どもを育てる地域の連携促進事業費で、前年比で68万円マイナスになっていまして、だんぼの部屋だけではなく、土曜学習のほうもあるということですけども、減っている分がほとんど報償費になっているわけですが、だんぼの部屋の来訪者の子供の数は1,523人も増えていて、大変頑張っていると思うのです。それで報償

費が減っているというのは、有償ボランティアの人数が減ったとか、何かそういったことがあるのかどうなのか、少し伺います。

3点目、271ページの統合給食センター基本計画策定業務委託料であります。かなり大きな金額になっているのです。給食センターが統合するという事は、子供たちにとっても保護者にとっても大きな問題ですけれども、保護者のほうへの説明は、この計画が策定されて、ある程度具体的なところが分かってきてから説明されるのか、もう既に説明は済んでいるということなのか。あと、大規模になった場合、食材の地産地消というところがなかなかやりにくくなるのではないかと思いますけれども、そういうことは心配がないというようなことなのか。この計画のほうにはどういうふうに反映されていくのか、というところを、以上3点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の子ども・若者相談支援センターのことで、いじめ、不登校、そういったところの相談体制の充実は、どんなところをどんなふうにということでございました。金額的には大きく変わっていないのですが、相談支援というものは、人が人とやるものでございますので、そういったマンパワーの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、そこに加えまして、やはり学校との連携というものが一番大事だと思いますし、加えて、他機関連携をしていかないと、子供たちの様々な悩み事や困り事に対応できないと考えておりますので、その連携体制の充実を図ってまいりたいと考えております。昨年度より、学習支援もこの中で開始しております。中学校3年生を中心に、受験を控えた子供たちとか、そういった子供たちが多く訪れていただいているところでございます。こういったものも充実させながら、子供たちに寄り添った支援を充実させてまいりたいと考えております。

2点目の227ページの報償費の減ということでございましたけれども、こちらにつきましては、地域のコーディネーター、あと土曜学習、そして、だんぼの部屋ということで報償費が含まれております。だんぼの部屋の報償費につきましては、163万円分で、前年度と変わっておりません。変わっているのは、地域コーディネーターの分でございます、こちらのほうは実績に合わせて減をしたのですけれども、この実績というのが、あまり公の場では言いたくないのですが、補助金が入っております、その補助金は3分の2の補助金ですけれども、いつも手を挙げる市町村が多いものですから、なかなか3分の2はいただけていないのです。なので、少し多めに予算を盛っていたというような状況がございましたが、これまでの活動実績を見まして、このくらいまで減らしても補助金には影響がないだろうという範囲のところまで予算を落とさせていただいたというような状況でございます。

続きまして、給食センターの統合に絡んで、保護者への説明はどのようにするのか。地産地消は、というご質問でございます。保護者への説明はまだ行っておりませんが、基本仕様書をつくる段階で、どんな給食センターを造りたいのかという声を、やはり広く聞くべきだろうと思っております、その中にはPTAの方ですとか、学校の関係者、栄養士さん、そういった方々に広く意見を聞く場を設けたいと考えております。具体的な内容が決まりました

ら、いよいよ地域の方ですとか、保護者の方への説明というふうに進めていきたいと考えております。

そうなった場合の地産地消でございますけれども、各学校給食センター、栄養士の方々、栄養教諭の方々が工夫して、今、地産地消に取り組んでおります。これは規模が大きくなってもいろいろな工夫がございますので、地元の食材、県内産、あるいは市内産の食材を使っていくという方針が大きく変わることはございません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目のほうの充実ですけれども、マンパワーの充実と学校との連携ということと、学習支援のほうの充実ということで、昨年、1人増員して、そのマンパワーという面ではしてあるとは思うのですけれども、実績のほうを見てみますと、学校教育課のほうで調査した不登校、いじめについては、令和2年度と比べまして12月末現在でもかなり増えています。ただ、その割には子ども・若者相談支援センターのほうで相談を受けた件数、こちらは1月末で28件と、前年と同じということで、相談のほうは増えている、認知されているのは増えているけれどもということで、まずは相談しやすくする、利用者が利用しやすいかどうかということが、一番重要な点だと思います。

特に不登校については、直接学校のほうに相談するのは、なかなか実際にはハードルが高いのもありまして、少し学校から離れたところのほうで相談しやすいということがありますので、困っている本人やご家族が相談しやすいという点での充実というところがどうなっているのか、再度伺います。

あと、だんぼの部屋のほうは、昨年、有償ボランティアで人材確保が続けられるかどうか課題だということも伺っていたのですけれども、だんぼの部屋のほうの報償費については変わらないということです。実際にやっていらっしゃる方は、いくら有償ボランティアとはいえあまりに低いということは私の耳にも入ってきているものですから、その辺については令和4年度は同じということですが、少し検討はされているのかどうか、というところを再度伺います。

給食センターについては分かりました。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の子ども・若者相談支援センターの相談のしやすさというようなところでご質問がございました。確かにおっしゃるとおりだと思います。広報などもしておりますけれども、一層の充実に努めてまいりたいと思いますし、そういった不登校とか様々な問題を抱えている子の気づきというものは、やはりどうしても学校が一番最初になるかと思えます。学校と連携をよくしながら、そういった子供たちに接していきたいと思っています。

一番気をつけなければいけないのは、どこともつながっていない子、これをなくす。そういった努力をしていかないと、来やすいとかそういう問題ではなくて、やはり孤立してしまうと思えます。そういった子供たちをなくす努力をして、その中で、例えば子供、または保護者の意向が子ども・若者相談支援センターでやっていることで、これで子供たちがここに

来られるということになれば、居場所として提供させていただきながら、その中で支援してまいりたいと考えております。

次にだんぼの部屋の有償ボランティアの話です。確かにおっしゃるとおりで、検討はしているのですが、なかなか有償ボランティアの枠から出し切れていないというのが現状でございます。そんな中で人材確保のことも含めて検討はしております。来年度に向けて、来年度は学校と地域を結ぶコミュニティスクールなどにつきましても、令和5年度以降に始めたいと考えております。その地域、または家庭教育支援、そういったところを総合的に検討させていただきながら、だんぼの部屋の有償ボランティアの在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 子ども・若者相談支援センターのところだけ再度伺いたいのですが、孤立しない、させないというところが本当に一番大事で、そこが心配される場所です。市内で1か所でもいいのかどうかという点についても、いろいろ話は聞いているのです。そのことについては、市内1か所でもいいかどうか。通いやすいか、利用しやすいかという点について検討はされているかどうか、最後に伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1か所でもいいかどうかというところはちょっと今、判断しかねています。私の、個人的には、3か所くらいあっていいのではないかと思います、なかなかそれは難しいと思っています。今の場所がいいのかどうかというお話もありましたけれども、私の耳に聞こえてくる範囲の中では、その場所にあって不便だという声は聞こえてきません。ただし、例えば大和からは遠いわけです。今まであったところよりは不便に感じる方もいらっしゃるのかとは思いますが。

場所の話ですけれども、いろいろな支援の仕方があると思います。例えば毎日来れない子供たちもいますので、そういった子供たちのニーズ、そういったものをよく聞いた上で、場所というか、居場所がもっと必要になるかどうかというのは判断してまいりたいと思います。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。

最初に233ページです。小学校GIGAスクール運営費のところの関連です。まず、一番下にICT統括業務委託料600万円くらいあるのですが、これは説明の中では、端末とかネットワークとか、不具合とか不正とか、そういうのを監視する業者に委託するということです。全部の学校を見るわけですので、小学校、中学校も全部見るわけですので、その対応ですよ。トラブルって、止まったら対応に時間がかかったではうまくないわけです。そこら辺の業者委託のところの対応体制というのは大丈夫なのかということと。

あわせて、お話を聞くとやはりこの部分はハードというか、システム対応の支援だと思うのです。一般質問でもちょっと触れたのですが、このGIGAスクールの一番肝心なところは、デジタル化によつての教育の充実ですよ。そうなりますと、実務的な対応の支

援、一般質問ではICT支援員とかというような話を出したのですけれども、そういうようなところ。今年モデル校で具体的には進めるところがあるのですけれども、モデル事業だからなおさらそういうのが必要なのかもしれないですが、そういう予算化は、この中にあるのかどうかというところを1点。

次が251ページです。図書館管理運営費の中ですけれども、お話を聞きまして、学校図書司書さんを2名増員して、学校の図書館の充実を図るのだというようなことであります。昨年、教育委員会の予算の中から、図書館のほうに学校司書さんの関係に移しまして、そして今回また増員ということで、中身的には学校図書の充実ということです。

私が考えるには、教育委員会の予算の中に入れておいて、学校図書の充実を図ったほうがやりやすいのではないかという気もしますし、図書館の中に入れますと、図書司書さんと一緒に、そちらのほうの業務が多くなってしまわないかという思いもするのです。そこら辺の役割分担といいますか、その動き方というか、そこをちょっと教えていただきたい。

そして、259ページです。これも2年くらい前にちょっとお話も出したのですけれども、市民会館の大規模改修のところ。毎年、大規模改修——30数年たちますので、老朽化もありまして修繕がかさむのですけれども、この10年間くらいで多分2億6,000万円くらいの大規模修繕が積み重なっているのです。これは致し方ないとはいっても、これから先々、大規模修繕がいつ頃まで続くのかという見通しを。老朽化が進んでいるので、見通しが立たないということになるかもしれませんけれども、見通しがありましたらお願いします。

もう一点が265ページです。真ん中辺に体育施設管理委託事業費があるのですけれども、これは体育施設の指定管理といいますか、そこですけれども、指定管理料が燃料費の増と、そしてまた大崎体育館が増えたということもありまして、680万円くらいですか、増えています。そしてその1つ飛んだ下に公社の補助金、これは人件費補助ですけれども、300万円くらい増えています。大体1,000万円くらい。

そして、スポーツ、体育の関係ではないのですが、文化の関係をしますと、同じところに委託を出しているのですけれども、両方で200万円くらい増えているのですが、合わせて1,200万円くらい増えています。文化のほうは別にしましても、体育のほうで燃料費と大崎体育館が増えたということで、1,000万円くらいの増加というところを、もうちょっと説明を加えていただきたい。1人増やさなければならぬ状態になったとか、燃料費が上がっていることは承知していますけれども、そこら辺の状況をもうちょっと詳しく説明をいただきたい。

○議長 教育部長。

○教育部長 1点目のGIGAスクールで、ICTの統括業務委託料の件でございます。

体制はどうなっているのかということですが、今、考えておりますのは、1名の方に専属で委託して、常駐していただきたいと考えています。常駐というのはどこにするかということ、学校にすることも考えたのですが、学校教育課に席を設けて常駐してもらいたいと思っています。それはなぜかということ、学校教育課のところからリモートで学校のほうとやり取りできるものですから、そこに常駐していただいてトラブル対応してもらおうと思っています。

実務的な対応が必要なのではないかということでございましたが、それにつきましてはここには盛っていないで、小学校費でいうと、233 ページの上から2つ目の丸の、13 節教育用パソコンリース料の中に、ICT支援員分が含まれております。これは何かというと、かつて用意した Windows のタブレットのリース料ですけれども、ここでICT支援員を5名、この中の契約に入っています。これは2024年11月までの契約です。この中で支援してきたことを継続してもらえませんか、ということで5名の方がICT支援員に入っていて、iPad の操作、これにつきましても支援していただいているというような状況でございます。

これを増やすことができるかと事業者のほうに聞いたのですけれども、今の回数をこれ以上増やすことは、人材確保の面から難しいということではあります。文部科学省からは、4校か5校に1人というような指針が示されておまして、おおむねそれは満たしておると思いますので、支援体制を継続したいと考えております。

続きまして、学校図書館司書の充実のところでございますけれども、図書館との役割分担はどうなるのだというようなご質問だと思います。学校図書館司書につきましては、図書館におりません。学校に勤務しております。1人の図書館司書が今のところ5校くらい受持ちを持っています。そうすると、行けるのは1週間当たり1校に1日というような形で、非常に仕事が、やりたいことができていないという状況も散見されますので、この充実を図りたい。1人当たりの受持ち校数を少なくすることによって、その学校にかけられる時間を多くしたいというのがこの考えでございます。

続きまして、市民会館の大規模改修の今後の見通しということでございますが、大きな予算をいただいて、それぞれ改修してきました。今、目の前に大きく残っているのは天井の非構造部材の改修です。これをするのかしないのかということも含めて、今検討しているところです。これは幾らかかるかも、ちょっとここでは見当が付きません。概算しながら、また予算計上が必要なかどうか検討してまいりたいと思っております。

続きまして、265 ページ、体育施設の指定管理料の話です。増額の理由ですけれども、人の話をさせていただくと、スケートパークは今1人で運営しているのですけれども、非常に人気がありまして、1人だとちょっとさばき切れないということで、そこに臨時の職員を1名増したいということで人件費を上げております。

また、補助金の話がございましたが、ベースボール・マガジン社さんとの指定管理料はその指定管理料の中に人件費が含まれております。その中で、150万円ほど人件費を増やさせていただいて、体制の充実を図りたいということで打合せをさせていただいておりますので、その予算が入っているというような状況でございます。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後のところは2名といいますか、スケートパークも含めた人件費が入っているということで了解いたしましたので。

1点だけ再質問させてもらいますけれども、GIGAスクールのところです。ICT支援

員の関係ですけれども、教育用パソコンリース料の中に5人分が含まれているということなんです。予算的には昨年から大体300万円くらい、ここの部分は減っているのですが、その中で対応できるということでしょうか。再度確認させていただきます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 契約会社さんとは、そういうことで打合せをしていますので、できます。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 5点ほどお願いします——4点ですかね。239ページの中学校教育振興費です。一番上に上がっています中学校の部活動指導員が10名ということですが、特に先生方の多忙化の問題で、中学校の部活動というのは大きなポイントになるところだと思います。地域のスポーツクラブがきちんとしているところは、それなりに受皿があるのだと思うのですが、競技も様々ありますし、そういう中で令和4年度の対応といたしますか、この10人というのがある程度、例えば体育協会とかそういうところとの協議でめどがついているのか。それとも厳しい協議みたいなものがあるのか。また、学校の先生方もそういう意味では関わっていくという話にもなっていますから、その辺と併用する中で何とかできるのか。今の状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

次に247ページの一番上の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費ですが、ここで市外に通う遠距離の通学費というお話もありました。市内の特別支援学校では対応できないとか、何か事情があって遠くまで行かなければいけないというようなことがあるみたいですが、どういう内容といたしますか実態なのか。市内で何とか対応することができないのかどうか、その辺の状況もお聞かせいただきたいと思います。

それから、249ページの一番最初の丸、社会教育総務一般経費。この中で青パトがここで休止になったと。お話ですと、夜そういうたむろといたしますか、そういったのがほとんど見られなくなったということですが、これはこれまでの青パトの事業の効果なのか。例えば子供たちの行動範囲というかに今変化が来ているのか。この辺についてどういうふうに総括していらっしゃるのか。私どもの子供の頃は結構そういうのが目立った時代だったのですが、今は、どうなっているのか。その辺がもしありましたら教えていただきたいと思います。

それから257ページ、一番最初の丸、坂戸城跡整備事業費です。これはそれぞれ、今進めていただく中で、だんだんと整備の格好も見えてきていると思っているのです。なかなかお金もかかる事業ということで、これを見ますと4目ですか、4目の財源充当の中で1,869万円ほど国県支出金も上がっているようです。これらはみんな補助事業等を活用していると思うのですが、大体どのくらいの割合が補助金のほうで、単費の支出が大まかどのくらいの割合になるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 239ページ、部活動指導員。受皿はどうなっているのか。また、学校の先生も含めて、対策は確保されているのかというご質問でございますけれども、来年度の部活動指

導員の確保に向けて、今、各学校に指導員の募集をさせていただいております。各学校で多くて3人くらい応募があるのかなということで考えております。昨年の例で言いますと、10人の枠を設けておりましたが、8人の方が部活動指導員ということでご活躍をされておりました。今年もそのくらいの人数をそれぞれ確保してまいりたいと考えております。

続きまして、247ページの遠距離の通学費。内容はということですが、こちらのほうは、耳の障がいをお持ちの子供ということになります。

続きまして、249ページ、青パトの総括はということですが、48人の指導員の方がいらっしゃるのですが、長く続けておられる方もいらっしゃいます。その方々のお話を聞くと、昔はやはりこうだったと、議員もおっしゃるとおりでございます。お祭りのときに、学校の先生と一緒に夜の10時頃とか、9時半頃とかそういったときに回って、例えば道端に座って話をしている集団とか、そういったところに声かけをしていったということで、非常に効果があったと聞いておりますけれども、今ではそういうことを見かけなくなったということになります。

今年度もパトロールをしていないわけではなくて、延べ110回パトロールをしていただいておりますけれども、日誌をつけることになってはいますが、異常なしというような形になっては、青パトの役割というものは考え直すべきだということで、指導員の方からも合意形成をいただきまして、休止とさせていただいたということでございます。

続きまして、坂戸城跡の話ですが、補助金につきましては、例えば257ページの16節です。土地購入費というものがございます。一番大きな金額でございますが、こちらにつきましては8割が国費、加えて10%が県費となっていたかと思っております。なので、割り算をするとおよそ2割弱が単独費かと考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君……財政課長が答弁があるそうです。

財政課長。

○財政課長 坂戸城跡の整備の関係で少し補足です。財源の部分では起債があります。文化財保護の活用のための起債、一般補助整備事業債というのがありまして、これは充当率90%の、交付税措置率30%、これも活用しております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございました。では、1点だけちょっと教えてもらいたいのですが、239ページの中学校部活動指導員です。そうすると、特にスポーツなどは、私は地域のスポーツクラブとかそういったところに指導者をお願いしたりしているのかと思ったら、各学校で一般的に募集するという格好で、今のところは何とか充当できているという理解でよろしいのでしょうか。そこだけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 各学校が見つめてこられるのですけれども、恐らくその方々は各スポーツ団

体に所属はされていると思います。ただ、その肩書を持って推薦してもらうとかそういったことではなくて、やはり地域にいる人材の方にお声がけをさせていただいて、その方から担っていただいているというような状況でございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点、お伺いさせていただきます。1点目は、217ページ、特別支援教育事業費の件でお伺いさせていただきます。ここに学校看護師という部分で任用の部分を盛っていただいておりますけれども、今、学校の生徒さん等が多くなってきて、教室も整備しなければいけないという部分の予算も出ております。ここでやはり、中には医療を伴う生徒さんもいらっしゃるかと思います。そうした中で、やはりなかなか医療を伴うということになると、看護師さんがいないと学校に登校できないという現実も聞いておりますし、現実、なかなか厳しかったという状況も聞いております。やはり保護者さんで対応できるところもあれば、できないところもあるかと思います。そういう部分で、今までの状況はどうだったのか、まずお伺いさせていただきたいという部分と、この来年度予算、令和4年度に関しましては、そういう部分は充当可能であるとみなしていいのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。これを言うと、またいろいろ言われるかも分かりませんが、265ページの体育施設の管理の部分でございます。同僚議員からは、システムはしないということでありましたので、それについてはあえて問いません。ですけれども、私の質問は——今、予算審議でありますので、合宿誘致に関しまして、積極的にやりたいという市長の所信表明もございました。

そうした中で、この予算案を見たときに、商工観光課の部分でも体育館の使用料に関しまして出てきませんでした。そして、教育の部分に関しても出てきませんでした。そういう部分で、私は今後ポストコロナに向けて、やはり各自治体が必死にしのぎを削って教育関係の誘致を進めるかと思います。そういう部分はやはり今後、議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議で決められるかもしれませんけれども、今回のこの予算に充当できなかったという部分。前は検討したいというような趣旨の答弁もあったかと思います。やはり状況を見て、今この予算においてはまだ計上は厳しいとみなしていいのか。そうではなく、根本的に違うのか、お聞かせいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 議員、2点目の質問がちょっと多分、どういう質問なのか。

○中沢一博君 2点目の質問は、多分、市長にしか問いかけられない部分かと思いますけれども、もし、いただければ幸いです。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問、学校看護師の話でございます。現状がどうだったのかということで、議員のほうからは大変厳しかった事情もあるようだがというお話をいただきました。そのとおりでございます。学校看護師がいないと、学校に来られないという状況も、時期によっては生まれたことがあります。そんな中でも基幹病院の先生方、そういったところ

の配慮もいただきながら、何とか1年間を過ごすことができたと思っておりますし、年度の後半になって、1人の方がこの学校看護師に手を挙げていただいて、採用させていただいたという経緯もございました。その体制をもって、令和4年度も対応してまいりたいと考えております。今の人数、今の医療的ケアを必要とする子供たちの人数と学校看護師の人数で考えれば、令和4年度は対応可能と考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市長 ご質問にお答えしますが、当初予算でありますので、ここに盛り込むことはできないと思います。特に復興期における新型コロナからの脱出というか、そういう部分については、これはもう絶対やっていこうということをやっと明言してきました。さきには、議会の皆さんが議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議でしょうか、そこでもいろいろな提案がされて、少し資料をいただきました。まさしくそのとおりでありまして、これからどうするかということについて、やっていかなければならないと思います。

ただ、これは教育費であります。何のためにこの施設が設置してあるかということの原理原則を外れてはならない。一番は子供たちのため、そして市民のために造られた施設であって、そこを空いているところに対して、産業振興という意味で、これまできちんと襟を正しながら観光事業者も使ってきたという経緯があると思います。ここの部分を外れてはなりません。

なので、当初予算でその部分の経済支援のことを織り込んで、この日からこの日までは、観光が優先であると、そういうことの描き方は、私はふさわしくないと思っております。しかしながら、復興期のそういうことで、最大限のことをやりながら、きちんとやっていかなければなりません。加えて、施設だけの使用料ということではなくて、そこにお客様を誘致する様々なことを、組立てを全部パッケージしなければなりませんので、そういうことはこれからなるかと思っております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目であります。新しい方が決まったということで、安堵しておりますけれども、例えばその方が生身の人間でありますので、状況的にやはり前の方みたいに、体調を崩されるかどうかは分かりませんが、いろいろの事情で駄目になった場合の、そういう対応というものはどのように考えてられるのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

それとあとの部分であります。おっしゃるとおりでありますけれども、前市長は、例えば時期的な問題、そういうものを考えた中で、とにかく最大の活用をしていきたいと言って、例えば夏などは、いろいろ地域の市民の皆さんに分かっていただいた中で最大の活用をし、また、経済の動きにもつなげていきたいという答弁をいただいております。多分、今の市長の答弁もそれを含んだ中での答弁かと思っております。例えば夏の場合は4月にもう決めないと、

なかなか誘致ができないという現実もあります。そうした中で今、新型コロナウイルス感染症という状況でございますので、なかなか見づらいたと思いますけれども、ぜひ、議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の対策の中の材料の一つとして、私は期待したいと思っておりますので、その部分をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。ぜひ、最初の1点目の部分、いろいろ考えていただけるかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の学校看護師の件でございます。今年度も同様の体制ですけれども、実は、そういったときのバックアップ体制として、NPO法人と契約をさせていただいて、そこから看護師を派遣していただくということをしておりました。今年度の前半は人材がいらっしゃらなかったもので、そのNPOから常時来てもらって、対応させていただいておりますけれども、来年度は契約をさせていただいて、必要に応じておいでいただくというようなバックアップ体制を取りたいと考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 いろいろな角度から考えていただいていると、今答弁をいただきましたけれども、残念ながら、この新型コロナウイルス感染症もかなり、まだ3回目、これから4回目をどうするかという論議もされているくらいでございます。そうすると、看護師さんもそちらのほうにかなり取られているというふうなことも聞いております。そういう部分を含めた中での二重の体制を取った中で、目の前の一人の人をどう救っていくかという観点で、ぜひ進めていただければと思います。その点、大丈夫だと思いますけれども、確認した中で質問させていただきます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学校看護師の方につきましては、会計年度任用職員ということでの任用を考えておりますので、1年間の見通しを立てた中で雇用させていただきたいと考えております。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 素朴な質問を控えめに5点、お尋ねします。再確認の意味での質問であります。1点目、教育費全体の予算と決算について、一覧表をつくってみると、いろいろ思うことがあります。今年度ではなくて新年度ですね、26億7,000万円の予算であります。毎年、予算に対してかなり不用額を出しているということは、以前もお話したことがありました。この予算と決算の不用額についての教育委員会の考え方についてお尋ねします。これが1点目。

それから2点目、215ページ。下のほう、最初のところで、以前もこれについて聞いた記憶があるのですが、任用職員の報酬、手当、共済費は、いつもセットで出てくるのかと思っていたのですが、次のページの中ほどの丸の下ですね、任用職員の報酬と手当があるだけで共済費はないと。その下を見ると、報酬、手当、次のページに共済費があると。219ページの下、任用職員の報酬。なぜかその下は任用職員の給料などあります。これは質問ではあ

りません。その下に手当、そして次のページに共済費と。

また、別のページ、いろいろ見てみると、任用職員の報酬、手当、共済費がセットで出てくるところと、共済費だけ出てこない、そういうところがあります。この一貫性のなさはなぜか。どこかで払っているのだと思いますよ。10 款に限ったことではありません。ほかの款にもこういうケースがすごく見受けられる。なぜこういう一貫性のない記載の仕方をしているのか、その根拠をお尋ねします。

3 点目、225 ページ、上の段にあります言語障害等通級指導事業費は、自分のことも考えますと関心のあるところですが、電話料が 12 万円とあります。以前は 5 万円以下で推移していたのですけれども、近年、令和 2 年度に 7 万 2,000 円、令和 3 年度に 9 万 6,000 円、今回 12 万円と。電話料が急に上がってきています。決算の数字をずっと並べてみても、近年、電話料が増えていると。これはどうしたわけかお尋ねします。

4 点目です。217 ページ、中ほどの丸のすぐ上です。国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、1 円ではなくて 1,000 円という意味ですけれども、目出しで 1,000 円載せているということのようです。例年ここのところは 5 万円ずつ予算を盛っていたわけですから。ずっと遡ってみました。平成 29 年度は、予算 5 万円に対して 634 万円、平成 30 年度は、予算 5 万円に対して 450 万円、令和元年度に至っては、予算 5 万円に対して 1,793 万円という決算の数字が見えます。予算に対して決算がこれほど違う事情をお尋ねしたいと思います。これは再確認の意味ですよ。

次のページの最初の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費、これとこの基金の積立て——これは見ていればどういう関連なのか分かりそうですけれども、その辺のことも併せてお尋ねします。

最後の質問です。5 番目です。10 款教育費の全体の時間外勤務とその時間数をどの程度予定しているかお尋ねします。

というのは、なぜこんなことを聞くかと言いますと、よその自治体の予算書や決算書におのおのの款ごとに時間外の数字が載っているのです。我が南魚沼市の予算書、決算書には、それぞれの款別に時間外勤務の金額も時間も分からないと。その点について、何らかの根拠があって、全体で 2 億 1,000 万円という時間外勤務は予算計上されているわけですから、その根拠となる数字はどうなのかと。とりあえず 10 款についてだけお尋ねします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の教育費全体の予算、決算を比べた結果の不用額の扱いでございます。

恐らく去年も同様のご質問をさせていただいていると思いますが、そのとき議員は確か、民間であればこういったことはないのだろう、というお話をされていたと思います。行政につきましては、3 月 31 日まで、市民の困っていることに対して、公助をやはりしなければいけないと思っています。例えば、4 月 1 日に来た、困っている方に対して行ったサービスと、3 月 31 日に同様の困り事で訪れた方に、違うサービスをするということはありませんので、予算は不用額ではなくて、必要な額を確保しているということで考えております。

その結果、利用される方が少ない、そういったときには不用額が出るものだと感じております。

続きまして、2番目の報酬や手当や共済費などが載っているところと載っていないところがある。10款に限った話ではないのですけれども、これも確か去年、説明を私ども執行部のほうからしたのではないかと思います。補助事業などで、共済費も含めて、人件費が補助対象となるものについては、その款に載せている。そうでない場合は、2款などに集約していますという答弁を確かしたはずでございます。10款についてはそういうことです。

続きまして、225ページの言語障害通級指導教室、これの電話料のお話でしたけれども、年々上がっているということです。今年度は六日町中学校に新設をいたしました。来年度は大和中学校に新設を予定しています。なので、その電話料が年々少しずつ増えているというようなことでございます。

あと、217ページの国際交流の積立金の話でございます。219ページの事業と併せてということでございますが、217ページのほうは運用益を積み戻す、基金に戻すための支出でございます。219ページはその基金を活用して行う事業の支出でございます。そんな関係で、217ページの積立金の決算が増加しているという理由は、ふるさと納税などで国際大学の寄附金、あるいは去年はガバメントクラウドファンディングを行いましたので、そちらのほうの寄附金、これらが入ってくるというようなことですので、増えているということでございます。

続きまして、10款の時間外勤務手当の見通しはどうかということでもありますけれども、今申し上げられるのは、ゼロを目指すということです。時間外勤務をしなくても済むような体制を整えていきたいというのが理想でございますが、どうしてもやはり新型コロナの関係もございますし、いろいろなことがございますので、時間外勤務というのは発生すると思います。ただ、それを見通せるかということ、なかなか時間数にして見通せない。それにつきましては、去年は大体このくらいだったという傾向、あとは人間の採用、退職補充の関係、そういったものを見込んで全体の予算をつくっているものと考えております。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 大変、丁寧な、慎重な答弁をいただきました。それで、1問目ですけれども、平成25年度から令和2年度までの予算に対する不用額ですね、不用額を平均してみると、1億3,000万円以上——平均ですよ。残しているわけですが、予算を組むときに、多少少なめに組んで、途中で必要と感じられたならば、補正予算を組むということもあり得ると思います。そういう考え方があるやら、ないやら。

2問目については、やはり見ると、不自然な気がするのです。今後、これをセットで記載するということが可能であるか、ないか。

3点目について、私は電話料がどんどん増えていくので、どうしてなのだろうと思ったわけですが、言語障害の児童生徒が人数的に増えているという事実があるかないか。その辺をちょっとお尋ねします。

あと、4点目についてはおおむね分かりました。

5点目ですけれども、ゼロを目指すというお話は分かります。分かりましたが、今回の一般会計の総予算で時間外勤務2億1,000万円、盛ってあるわけです。ということは、全ての款から予想される数字を寄せ集めて、合計がこの金額になったはずであります。当然、教育費にも合計に至る前の段階の金額があったはずだと思います。その辺について聞かせていただければ、お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 予算を少なめに盛って、あとで補正するべきではないかというご質問でございますが、それをやってしまうと、当初予算は組めなくなるのではないかと思いますし、補正するときに、果たしてお金があるのかという気がしますので、当初から見通しを立てて予算は組むべきだと思います。

次に、共済費のセットで対応できるのかどうかというのは、補助金によると思いますので、考え方かと思えます。

次に、言語障害の人数ということですが、あまり大きい数字ではないので、人数を明確には言いませんけれども、平成30年度から令和3年度の数字だと、倍くらいに増えています。というところまでにさせていただきます。

あと、時間外勤務の合計に至る前の段階の金額は教育費にもあったはずではないかということでございますが、私は承知しておりません。

○議 長 財政課長。

○財政課長 予算の全体の作成、編成について若干補足いたします。まさに教育部長が言ったとおりであります。予算審議に入る冒頭、市長の提案理由から何から説明しております。第3次財政計画を策定しました。それに基づきまして、将来的に安定した財政運営ができるようシミュレーションを図った上で、当初予算の額というものを出して編成しております。

当然、歳出予算については、本来の事業が歳出予算の不足によってできなくなるということがあり、市政の執行にも支障を来しますので、基本的には安全率を見た中で、やや多めに見ているところが基本です。歳入につきましては、歳出予算にひもづく補助金、起債ですとか、特定財源というものがありますので、その部分については、それに若干連動していくところもありますが、そのほかの部分については、やはり歳入不足になって、結果的に、例えば財政調整基金を必要以上に取崩すとか、そういったことがないように、安全を見て編成している状況であります。

そういった中で年間の予算を見た中で、途中、当然補正予算というものが発生します。それは当初見通せなかったものですか、新たな課題が発生したもの、そういったものに適切に対応していくものであります。不用額が出たものを全て執行すれば、当然最終的なところでそれに見合った歳入はないというような危機を招くところがありますので、そういったものを総合的に考えて編成しているところです。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 時間外勤務について、多少、余裕を持って予算編成をしているという意味も分からなくはないのです。民間なら多少きつめに予算を編成するところも多いと思います。それは会社によって考え方の違いでしょうから、それはそれとして、全庁的に毎週水曜日ですか、ノー残業デーというのがありますが、教育委員会に限ったことではなく、全庁的にやられていることだと思います。そのノー残業デーにもかかわらず、あちらこちらの事務所の明かりがついているということ、事実として我々は繰り返し、繰り返し見てきたわけであり、ノー残業デーを設定したのがいつであるかは知りません。かなり前の話だと思いますが、実際に効果が上がっているのかどうか。大ざっぱな話で結構ですがお尋ねします。

○議 長 決算っぽい質問なので、この予算にどう反映というような、ちょっと話し方が違うとは思いますが、答えられれば。

総務課長。

○総務課長 教育費にかかわらず全体の、というお話ですのでこちらでお答えします。ノー残業デーというのを設定しております。総務課のほうでノー残業デーにもかかわらず残った人を全部チェックします。チェックして、その場合、その水曜日に働くのであれば、ほかの平日のところできちんと帰る日を設定してくださいということで、代替の日を設定してもらいます。その代替の日が休めなかったときについては、どういった方が休めなかったかとなると、今度どこの部署が今仕事が忙しいのかとか、そういったものを把握しながら、ノー残業デーで振替日をつくったけれども、休めていないけれどもどうだと、そういった話をしながら人員の管理をしております。

具体的な影響額が、それで幾ら時間外勤務が減ったとかというのは、それに限って出すことはなかなか難しいので、ただ、そういった努力をしているのがノー残業デーの運用になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について説明いたします。予算書270、271ページをご覧ください。

1項1目農林水産施設災害復旧費の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年同額となっております。修繕料は、災害時の農業用施設や林道等の応急復旧のためのもの。次の行、応急復旧委託料は、応急復旧を行政区などに委託して対応する場合を想定しており、3行目、機械器具借上料は、災害時の土砂撤去や、農業用施設や林道等の応急復旧のための重機借上

げの費用。4行目の応急復旧原材料費は、それに要する補修用資材の購入を想定しております。

続きまして、2項1目公共土木施設災害復旧費についても、予算額は前年度同額。市道や準用河川などの災害復旧に要する経費で、修繕料、機械器具借上料、応急復旧原材料費、共に先ほど申し上げた農林水産施設災害復旧費と同様の使用目的となっており、小規模災害の応急復旧費用の計上になります。

以上で11款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 11款災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費の一括説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、同じページ、一番下の表であります、12款1項公債費の説明を行います。1段目の1目元金です。説明欄の丸、元金償還金は、長期債元金償還金でありまして、前年度比1,052万円の増であります。令和4年5月借入れ分までの償還元金でありまして、利率の見直しによります調整額などを計上いたしております。なお、内訳は292ページに、現在高の見込みに関する調書として掲載してございますので、お読み取りをいただきたいと思っております。

2段目、2目の利子です。説明欄の丸、利子償還金の1行目、長期債利子も、令和4年5月借入れ分までの償還利子と令和4年度借入予定額からの推定利子、利率見直しによります調整分であります。前年度比3,348万円の減額となりました。

2行目、一時借入金利子は前年度同額の計上であります。元利合計では、41億8,558万円、2,296万円の減となっております。

めくっていただいて、272、273ページ。最初の表、13款諸支出金、1項1目普通財産取得費、令和4年度当初での取得予定の物件はございませんので、目出しとして10万円を計上しております。

最後の表、14款予備費は、前年度同額6,000万円の計上でございます。

以上で一般会計歳出の説明を終わります。

○議 長 12款、13款及び14款に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 11 時といたします。

[午前 10 時 39 分]

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午前 10 時 59 分]

○議 長 以上で、第 8 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、日本共産党議員団を代表して、第 8 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計予算に反対の立場で討論に参加いたします。

令和 4 年度予算について、以下の点は市民の要求の前進として評価をいたします。まず、住宅リフォーム事業を拡充し、予算規模でも今年の 4,000 万円から 6,000 万円に拡充し、中古住宅を取得してリフォームした場合は、100 万円を補助するなどの拡充が図られています。

また、昨年から始まった出産応援緊急 5 か年事業や母子保健事業の拡充など、子ども・子育て支援事業が拡充されています。

看護師修学資金貸与事業の拡充によって、地元に残る看護師を増やしていくことは必要な措置です。

そして、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年計画の新規事業は、荒れる里山の整備と鳥獣被害の削減にもつながるものと、期待しています。これらについては市長の努力を評価したいと思います。

一方、下記事項については前進がありませんでした。まず、国保の均等割についてです。国の制度として、就学前の子供の 2 分の 1 が軽減されることになりましたが、対象年齢の拡大など市独自での上乗せはありませんでした。

子ども医療費助成の無料化です。高校卒業まで助成対象が拡大されました。今度は完全無料化に向けて足を踏み出すべきだと考えます。

給食費の無料化に向けて、湯沢町は令和 4 年度から保育園から中学校卒業まで 2 人目の子供から無償にすると聞いています。最初から完全無償化でなくても、半額にするとか、2 人目、3 人目は軽減するとか、前向きな検討をいただきたいと思います。これらについて前進がなかったことは残念です。要望しておきたいと思います。

以上のことを踏まえた上で、今年度の予算案について、以下の理由から反対をいたします。

第一の理由は、感染拡大が続く新型コロナへの対応です。新型コロナの特徴は、自覚症状がないまま感染が拡大してしまうことです。まん延防止等重点措置の適用が解除されましたが、県内でも市内でも感染が止まりません。高齢者施設や保育園などでのクラスターが発生しています。治療薬がない下で市民の命を守るには、検査、保護、療養支援を進める以外にありません。新型コロナの検査についても、コロナ禍から市民の暮らし応援と経済対策でも、

国や県の進める枠組みから出ていません。市としての独自の対応が見られません。これが第一の理由です。

2つ目の理由は、昨年オリンピックが終わったにもかかわらず、雪資源活用事業に引き続き取り組んでいることです。効果が不明な移住・定住促進事業に引き続き取り組んでいます。これらの事業は見直しを行うべきです。

3つ目は、市立病院の指定管理への移行を試行していることです。市民病院はゆきぐに大和病院が培ってきた保健・医療・福祉のまちづくりの精神と、それを実践してきた医療スタッフによって運営されています。指定管理への試行は、効率優先、財政優先でゆきぐに大和病院の宝を台なしにしかねません。こうした政治姿勢の予算には賛成できません。

以上、3点を述べ、一般会計予算への反対討論といたします。

○議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 それでは、第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

私は令和4年度南魚沼市一般会計予算審議に当たり、大きく3つの視点で確認をいたしました。まず、1つ目ですが、市民にとって一番大事な安心・安全についてはどうか、であります。多くの市民の不安である、なかなか収束の見えない新型コロナ感染関連です。先行する3回目ワクチン接種に引き続いて、感染対策はもちろんでありますが、国や県の対策では行き届かない細かいところまで配慮がなされています。例えば多子世帯の保育料の負担軽減について、国の対象とならない児童に対して、市の独自制度を設けて国と同等の軽減を図る。また、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環で、保育士等の給料アップの補助。新卒者を採用する事業者への雇用経費補助等きめ細かい予算の配慮がなされています。

また、新たな市の単独事業として、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業への1,000万円の予算づけは、集落周辺の荒廃した里山林の整備を進め、土砂災害や鳥獣被害に通ずるまさに安心・安全につながる前向きな予算と理解ができます。

2つ目として、将来の成長に向けた予算の配慮はどうかであります。私は一般質問でいろいろ提案させていただきました。新規として小規模かもしれないが、建設業の担い手人材確保への資格取得への支援の予算化。事業創発拠点を中心としたイノベーション事業や、雪資源活用事業の発展的継続、及び少子高齢化による人口対策としての立地適正化計画の策定の取組については、市長の強い思いである、若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼に向けて、いろいろな分野にしっかりと種まきをし、配慮がなされていることが理解できる。

そして最後の3つ目であります。重要課題である、大事な財政健全化の取組であります。財政指標では起債残高が減少し、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善している。また、好調を維持するふるさと納税をうまく予算に活用し、財政計画に基づき、戦略的な財政健全運営の取組であると、高く評価できるものであります。

全体をまとめると、限られた財源の中、令和4年度一般会計予算319億3,000万円は、市

民の安全安心、将来の成長、財政健全化に配慮しながら、各事業の位置づけ、方向性、優先度を考えた最善の予算だと判断されます。

しかしながら、新型コロナ感染の拡大及び自然災害のリスク、少子高齢化による人口減対策、本庁舎をはじめ老朽化が進む公共施設、病院事業の対策と将来課題も多く抱えています。緊張感を持った予算執行を期待し、賛成といたします。多くの皆さんの賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

この新型コロナ感染症の長期化の影響に伴い、依然不透明感が強くなかなか見通せない状況が続いております。当市の基幹産業である観光は、依然として大打撃を受けております。また、市民生活現場もこの新型コロナ感染症と必死で闘っております。

この世界の状況を見ても、ロシアのウクライナへの侵攻は絶対に許すべき行為ではありません。世界が1つになって、1日も早い平和を願うものであります。

この令和4年度は、そういう意味でも新型コロナ感染症の闘いとともに、緊迫化するウクライナ情勢を受けて、原油価格は一層の上昇、また穀物の高騰等でこの生活現場は物価も上昇傾向にあり、先が見えないのが実態であります。

であるからして、私たち議会は行政と一体となって、不安から希望へと変えていかなければなりません。緊張感を持った中で、議会の使命である市民の声を政策実現へと、また行政のチェックをさらに決意するものであります。

この令和4年度南魚沼市一般会計予算は319億3,000万円と、4.5%増と予算計上されました。歳入を見ますと、自主財源の市税も新型コロナの長期化でなかなか予断を許さない中で、市税全体で3.2%増と見込んでおります。

全国の多くの皆様のご厚意によるふるさと納税の財源、20億円を当初予算に組み入れさせていただきました。当初から予算計上しなければならない財政の厳しい実態に改めて全国のふるさと納税の寄附者の方々に感謝の念でいっぱいあります。

まさに厳しい財政状況の中、優先の集中と選択を行った現段階での執行予算と見ております。

歳出を見ますと、新たな取組として、子育て支援で、多子世帯の第3子以降の保育料の軽減措置、産後ケアの訪問事業の拡充。また、建設業人材確保支援事業の補助事業。また、新たな空き家対策、移住・定住対策に100万円の中古住宅改修補助事業。また、在宅介護支援の拡充。森林の里山再生整備事業の補助事業。また、大巻小学校のグラウンド整備をはじめとした、この小学校の図書館のエアコン整備等々、様々であります。

また、健康面でも子宮頸がん予防ワクチンの積極的な定期接種の推奨もしております。感染予防対策とともに、健康増進事業の積極的な推進。昨年度から始まった出産でのお祝いにもごちゃん祝い金。また介護人材確保に奨励金や研修費などの補助事業等々、予算化していただいております。

令和4年度を見ますと、市長が言っておられます1丁目1番地の病院事業の医療体制の整備。地域と連携した中で方向性を示していかなければならないときに来ております。新ごみ処理施設整備の推進等々、喫緊の課題も山積みにされております。また、人口が激減している中で、人口減少対策が求められております。さらなる支援体制の拡充も待ったなしであります。徹底して経費の削減に取り組むと同時に、集中と選択の重さを今ほど痛切に感じるときはありません。

まずは新型コロナウイルス感染症の3回目のワクチン接種の円滑な推進を求めるとともに、新型コロナで落ち込んでいる経済の活性化に向けた支援策、また、市民の生活向上に向けた様々な施策、またデジタル化の推進、脱炭素社会への当市の取組も求められております。

市民の命と健康、地域の産業経済を守るべき迅速な対応を、スピード感を持った中で執行も求められているわけであります。

あれも、これも本当に大変であります。何が何でも市民の生活現場を守る。そして、守り切ってみせるという、安心して住み慣れた、住み続けられる南魚沼市に向けて、誰もが幸せを感じる社会へと目指していかなければなりません。希望に満ちたポストコロナの新時代を築く政治の責任の重さを痛切に感じております。スピード感を持った中で、大きく前進する施策をさらに期待し、賛成討論とさせていただきます。

以上であります。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算に対し、市民クラブを代表して、賛成の立場で討論に参加するものであります。

総額319億3,000万円で組まれた予算であります。市長は市民クラブの大綱質疑に対して、以下の点について評価していくというお話がありました。

まずは新型コロナ感染症対策であります。令和3年度に交付された地方創生交付金約4億円を令和4年度に繰り越し、感染症の影響を見ながら時機を得た執行に向けて用意していると。経済対策としては、事業継続、雇用維持に配慮しリフォーム事業の新しい展開が予算化されている。生活支援としては、買物難民実証実験に取り組み、高齢者のPCR検査実施、通学バスの拡充、除菌強化などを予算化したと。

次に人口減少・少子高齢化対策であります。人口減少には総合的に取り組む予算であると。移住・定住には調査を強化し、リモートワークの増加に取り組む予算であると。関係人口の

増加を主眼とし、移住を考えている人をターゲットに相談の拡充を図る。子育て支援では、3人目以降の保育料軽減を20%から50%に拡充し、産後健康診査や健診費用の補助をする。介護や建設業での人材確保にも予算をつけたと。

次に歳入の確保であります。好調なふるさと納税寄附の使い道であります。第3次財政計画のシミュレーションに基づき、ふるさと応援基金の活用を実施すると。先送りしてきた事業は一定のルールに基づき、基金を取り崩して実施する。ふるさと納税制度の廃止、寄附金の落ち込みも十分に認識している。寄附に甘えることはしないと、そう述べました。

最後に行政事務経費節減であります。公共施設の統廃合は、令和29年までの30年間の管理計画に基づいてやる予算である。更新時期は定めていないが、財政計画と併せて考え実行する予定である。令和4年度は2つの給食センターの統合を進め、旧五日町小学校、塩沢庁舎南棟の解体に向かう。統合と廃止を先送りにすると経費がかさむ。

デジタル化については、デジタル化推進計画を策定する。手書きの簡素化、データの共有化を進めて、人件費の削減を進める。定着までの間は、アナログ併用で時間がかかり、業務量も増えお金もかかるが、なるべく早めにデジタル化を本格稼働する。そう述べました。

これらを基にして、予算案に対して市民クラブは、持続可能な行政執行と市民目線での質疑を行いました。総務費、歳入についても問題点を指摘しました。特に民生費と衛生費では、多くの問題点を指摘しました。農林費と商工費では市の基幹産業である農業と観光業を中心に、事業継続とコロナ禍の中でも稼げる事業、新規起業の支援で多くの問題点を指摘いたしました。土木費と消防費では、雪対策と災害対策で多くの問題点を指摘しました。教育費ではGIGAスクール事業や文化施策、社会教育施策、生涯スポーツ施策で多くの問題を指摘してきました。

執行部は指摘された事項を真摯に受け止めることを期待しております。予算執行に当たっては、熟慮に熟慮を重ね、機を見るに敏な行動も必要であります。若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼、その実現のために不断の努力をすることを期待して、賛成討論とするものであります。

○議長 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

16番・鈴木一君。

○鈴木一君 歩む会を代表して、第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

2年を超える新型コロナとの闘い。国においては、2人の総理が代わるという、大変な国難というべき事態であります。市内経済も先が読めません。世界においてはロシアのウクライナへの侵攻、このことが日本経済にどのような影響を及ぼすか計り知れません。ただ、今は前を向いて進むだけでしょう。

そんな中での南魚沼市一般会計予算。歳入において、市税、前年度比3.2%増の68億2,996

万円、全体で 319 億 3,000 万円の景気の上向きに期待した予算であります。このことについて、市民、職員、我々も一体となって貢献していきたいと思っています。

ありがたいふるさと応援基金に 21 億 2,400 万円の積立て。しかし、これが恒常的に続くとは考えてはならないし、市長、執行部もそう捉えていると思います。県下 2 位の位置は、市内産の米の人気に由来するものであり、くどいようだが、検査をアピールするべきと考えています。

健康ポイント等の健康への取組、コロナワクチン接種、子育て支援、自殺予防対策、医師確保のための寄附講座、若手医師育成環境整備、看護師確保のための看護師修学資金貸与制度を在學生にも適用したこと、教育では学校統合、大規模改修、GIGA スクール構想、新型コロナウイルス対策など、多くの課題についての予算、認めるべきだと思っています。

教育環境の整備に多くの予算を配分してあります。リフォーム事業の拡充もあります。教育に関しては、あとは生徒たちのやる気をどうするか、期待したいものであります。

新年度予算については、ここでは言い切れない多くの事業があり、賛成討論の中では語り切れません。

もう一つ挙げるとすれば、喫緊の課題である新ごみ処理施設の建設。それに至るまでの多額の改修費、認めざるを得ないです。公営住宅について、高齢単身者の増加で運用の見直しも考えている。予算的に新規建設とはいかないでしょうが、民間との連携も必要ではないかと考えます。長引く新型コロナウイルスの影響は今後どうなるか計り知れません。

予算を早急に認め、早い執行を望むもので、反対する理由はありません。

以上、賛成討論とします。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 8 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 8 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、3月17日午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさ
までした。

[午前11時28分]